

2020年9月18日

経済産業大臣  
梶山 弘志様

日本消費者連盟  
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議  
有害化学物質削減ネットワーク  
日本消費者連盟関西グループ  
化学物質過敏症支援センター  
香料自粛を求める会  
反農薬東京グループ

## 香害をもたらす家庭用品の規制を求める要望書

平素より、経済産業行政にご尽力くださり感謝申し上げます。

私共「香害をなくす連絡会」は、柔軟仕上げ剤など香り付き製品のにおいによる健康被害“香害”に取り組む市民団体で構成される連絡会です。近年、香り付き製品のにおいによる被害者は増加の一途を辿っており、学校や職場に通えず不登校や退職・休職を余儀なくさせられる人も出ています。

当連絡会は2019年12月から本年3月まで「香りの被害についてのアンケート」を実施し、9332名の方から回答を得ました。結果を精査した結果、回答者の内7000名以上の人々が香り付き製品により健康被害を訴えていることが分かりました。

香害の被害者は、行政やメーカーに柔軟仕上げ剤や香り付き合成洗剤の販売中止、開発中止を求めるとともに、柔軟仕上げ剤など家庭用品への香りや消臭成分を含むマイクロカプセル類の使用中止を求めていました。

2019年5月、私共は経済産業大臣宛に「G20に向け家庭用品へのマイクロカプセルの使用禁止を求める」緊急提言を提出しました。マイクロプラスチックによる海洋汚染問題が深刻化しており、抜本的対策が求められている中、化粧品や歯磨き剤などに含まれるマイクロビーズに関しては削減への取り組みが始まっていますが、マイクロカプセルについては何も規制がされていない状況です。

2018年5月にも要望書を提出させていただきましたが、産業界を指導するお立場の貴省に再度下記の内容を要望いたします。恐縮ですが、9月30日までにお返事を頂きたくよろしくお願いします。

### 記

要望1. 業界に対し、柔軟仕上げ剤など香害をもたらす製品の製造・販売に規制を掛けてください。

理由：香り被害についてのアンケートの結果、7000人以上の人々が香りつき製品で健康被害を訴えています。前文にもありますように、学校や職場に通えず、不登校や退職・休職を余儀なくさせられる人も出ています。特に子どもたちは学習権を奪われ、治療法も確立されていないため、将来の進路などにも多大な影響を与える可能性があります。大量のコマーシャルや宣伝に惑わされ、正しい情報を得られないままになっています。

アメリカ疾病予防管理センター（CDC）では、2009年に、施設内での香料製品の使用を禁止し、職員に対しては香料製品の使用自粛を要請しています。（資料添付）

要望2. 柔軟仕上げ剤、消臭除菌剤などの家庭用品へのマイクロカプセル類の使用を禁止させてください。

理由・柔軟仕上げ剤などには、香りや消臭成分を閉じ込めるプラスチック（合成樹脂）製のマイクロカプセルや、香料や消臭成分などを包接するシクロデキストリン等の環状のデンプン様化合物が含まれています。それらはマイクロサイズやナノサイズの微粒子として、洗濯後の衣類等に付着し、刺激によってカプセルが破壊されて中身が放出される仕組みです。衣類に付着しなかった大半のカプセルは下水に流れ、河川や海に流入します。また、大気中に浮遊するカプセルは、体内に入り人体に悪影響を及ぼすことが懸念されます。カプセルの壁材としてはメラミン樹脂、ウレタン樹脂などが多用されており、カプセルが破れる際にカプセル壁剤から有害物質が環境中に飛び散る恐れがあります。このマイクロカプセルは、柔軟仕上げ剤だけでなく、合成洗剤、消臭・芳香剤、医薬品や農薬など広い分野に拡大しており、土壤や海洋、空気、人体のプラスチック汚染をさらに深刻化する恐れがあります。マイクロカプセルはマイクロプラスチックであり、改正「海岸漂着物処理推進法」第十一條の二、「事業者は、（中略）通常の用法に従った使用の後に河川その他の公共の水域又は海域に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制に（中略）努めなければならない」に照らせば、柔軟仕上げ剤や合成洗剤にマイクロカプセルを配合することは、明らかに、これに違反した行為です。関係行政機関はメーカーに対して生産・販売の中止を命ずる義務があります。

要望3. 消費者庁と協力して、柔軟仕上げ剤、消臭除菌剤を家庭用品品質表示法の指定品目にしてください。

理由：柔軟仕上げ剤については、2001年から業界による自主表示が開始されましたが、消臭・除菌剤については表示義務がありません。どちらも自主表示でなく、法に基づいた表示がなされるようにしてください。全国の複数の自治体から意見書が提出され、市民団体から要望書も出されています。私共消費者が商品を選ぶ際に重要な表示が実現するようにしてください。

#### 添付資料

- ・アンケート調査結果
- ・米国疾病予防センター（CDC）が2009年に出した文書
- ・香料自粛を呼び掛けている都道府県・および市町村・区の一覧表

連絡先・問い合わせ先：日本消費者連盟  
「香害」担当 杉浦 陽子  
〒169-0051 東京都新宿区西早稻田 1-9-19-207  
tel : 03-5155-4765  
fax : 03-5155-4767  
mail : [sugiura@nishoren.org](mailto:sugiura@nishoren.org)